

のどかな吊るし柿農家のあちこちで 色鮮やかに豪華なスタレの如く見られる時期
白粉をふいた干柿を美味しく味わったことを 懐かしく思う今日この頃

大洋船具(株) 川辺 和洋

■第13回 通常総会	P2	■税のコーナー	P8~P9
■令和5年度表彰	P2	■令和5年度 法人会広島県青年の集い	P10
■新署長着任あいさつ	P3	■令和6年度 租税教室	P10
■新署長への表敬訪問	P3	■社長に聞く	P11
■第18回法人会女性フォーラム広島大会	P4~P5	■支部だより	P12
■女性部会 いちごプロジェクト	P6	■「第16回税に関する絵はがきコンクール」展示と表彰式	P12
■女性部会 9月例会	P6	■行事予定	P13
■マネーセミナーのご案内	P6	■編集後記	P13
■会員のみなさまへ「会員変更届」	P7		

公益社団法人尾道法人会
第13回 通常総会



通常総会を6月13日(木)に尾道国際ホテルにおいて100名を超えるご来賓と会員で盛大に開催しました。

冒頭、高橋会長から会員の皆さんに、平素の活動に対する協力に対して感謝を述べられ、『本年度尾道法人会は設立71年目の年を迎えました。かつて尾道、因島、世羅と別々の法人会として活動をしておりましたものを、昭和52年税務署の指導そして社団法人化の流れで1つの法人会として現在の形となり私6人目の会長となります。約1300社の正会員企業を守る福利厚生制度の推進や会員拡大に取り組んでまいります。総会後には懇親会がございますが、中国のことわざで「夜君と共に語る、10年書を読むに勝る」とあるそうです。本日の会が皆様にとって有意義なものになればと思います』と話されました。続いて議事に移り、令和5年度の決算報告が満場一致で承認され、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画、収支予算が報告されました。

貸借対照表

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,505,000	7,779,707	△ 274,707
前払金	40,800	160,800	△ 120,000
預払金			0
流動資産合計	7,545,800	7,940,507	△ 394,707
2. 固定資産			
(1) 基本財産	10,000,000	10,000,000	0
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,424,774	1,236,350	188,424
特定費用準備金積立資産	1,500,000	3,000,000	0
特定資産合計	2,924,774	4,236,350	188,424
(3) その他固定資産			
什器備品	53,864	99,317	△ 45,453
電話加入権	172,790	172,790	0
その他の固定資産合計	226,654	272,107	△ 45,453
固定資産合計	13,151,428	14,508,457	△ 1,357,029
資産合計	20,697,228	22,448,964	△ 1,751,736
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	174,280	1000	173,280
預り金	144,780	141,340	3,440
未払法人税等	21,000	21,000	0
流動負債合計	340,060	163,340	176,720
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,424,774	1,236,350	188,424
固定負債合計	1,424,774	1,236,350	188,424
負債合計	1,764,834	1,399,690	365,144
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(2) その他一般正味財産	18,932,394	21,049,274	△ 2,116,880
一般正味財産	18,932,394	21,049,274	△ 2,116,880
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	0
正味財産合計	18,932,394	21,049,274	△ 2,116,880
負債及び正味財産合計	20,697,228	22,448,964	△ 1,751,736

令和6年3月31日現在

総会終了後、各種表彰に移り、法人会活動に対して顕著な功績をあげられた会員、支部に対して高橋会長より表彰状と記念品が授与されました。来賓挨拶に移り、白土尾道税務署長より納税への協力、租税教育活動などの協力に対し感謝が述べられ総会を閉会しました。



令和5年度 表彰者

広島県連会長表彰

理事 前田 佳宏 東亜工業(株)
 研修委員会委員 三谷 秀明 三谷海運(株)
 研修委員会委員 大高美代子 (有)おたか住設

尾道法人会会長表彰

理事 池田 憲泰 (株)鉄道広告
 理事 高垣 洋美 高垣デンキ産業(株)
 青年部会租税教育委員長 榎原 勝 (有)マキハラ

90%維持賞

地区名 重井地区

全法連功労者表彰



常任理事
山田 力正
山田硝子(株)



理事
黒瀬 真利
(株)黒瀬建設

尾道税務署 新署長着任あいさつ



尾道税務署 署長 佐伯 典明 氏
さえきの のりあき

本年7月の定期人事異動で、広島国税局調査査察部査察第一部門統括査察官から尾道税務署長として参りました佐伯でございます。歴代の署長同様よろしくお願いいたします。

着任に当たり、公益社団法人尾道法人会の皆様にご挨拶を申し上げます。

尾道税務署の勤務は初めてとなりますが、海を望む階段や坂道、路地越しに見える尾道水道、点在する寺院など独特の景観と歴史文化資源に溢れ、数々の映像作品の舞台となり、映画の街としても有名な尾道の地で勤務できることを大変うれしく思っております。

さて、貴会会員の皆様方におかれましては、平素から法人会活動を通じ、円滑な税務行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、この紙上をお借りいたしましたして厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指すもの」の団体」を基本理念として正しい税の知識の普及や納税意識の高揚を図るため、租税教室への積極的な講師派遣、税に関する絵画がきコンクールの開催など、地域社会に密着した事業活動を積極的に展開され、広島県内の単位会の中でもトップクラスの活動状況であるとお聞きしております。

こうした貴会の活動は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命にも大きく寄与するものであり、私ども税務行政

に携わる者にとりまして、大変心強いものであります。改めまして、高橋会長をはじめとする歴代の役員の方々、並びに会員の皆様方のご尽力とご熱意に對しまして、心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、近年、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中で、私共が課せられた使命を果たすためには、納税者サービスや申告等の効率的・効果的な処理、簡易な誤りの自発的見直しを促す行政指導を通じた「適正な申告等の確保」と、調査・徴収を通じた「不適正な申告等の是正」を両輪として推進することが重要であると考えています。

国税庁が推進している「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」は、こうした大きな方向性の基盤を成す取組の一つですが、「適正な申告等の確保」の観点では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずに行ける社会」という将来像に向けて、e-Taxやキャッシュレス納付等の納税者サービスを推進してまいります。また、「不適正な申告等の是正」の観点では、納税者の権利・利益の保護を図りつつ、適正に申告・納税を行なった納税者が不公平感を抱くことのないよう、悪質な納税者に対しては組織を挙げて厳正な対応を行うなど、適正・公平な課税・徴収に努めてまいります。

私共が課せられた使命を果たすためには、貴会会員の皆様の税務行政に対する理解と信頼が不可欠と考えており、今後とも税務行政の円滑な運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、公益社団法人尾道法人会の益々のご発展と、会員各社のご繁栄並びに会員の皆様のご健康を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

新署長への表敬訪問

7月23日(火)7月の人事異動で尾道税務署へ着任された佐伯典明署長を安保・吉田・橋本・玉浦各副署長、塚本女性部会長で表敬訪問を行いました。佐伯署長は、これまで主に調査査察部門で勤められ勤務の半分約20年を広島局で勤務されたそうです。赴任された最初の週末には、自転車市内を觀て廻られかつて訪れた頃との町の変わりぶりに驚かれたとのことでした。

役員より各支部も活発に事業を行っている中で、任期中に尾道税務署管内の多くの場所に出向いて地域の様子や会員企業の様子も見てもらいたいと話し、署長も色々な所へ出向いていきたいと応じられました。

所用で表敬訪問が叶わなかった高橋会長が日を改めて31日(水)に署長室を訪ね、挨拶を交わし、管内の状況について活発に意見交換を行いました。



第18回法人会全国女性フォーラム 広島大会

4月18日(木)広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)において全国女性フォーラム広島大会が、全国から約1700名の参加者で盛大に開催されました。

当日を迎えるにあたり実行委員会を広島市で毎月開催しその数は25回を数えました。
塚本部長は広島県連の副会長として、高垣副部長も物産展のチーフとして多岐にわたる議論に参画しました。

当日は女性部会員13名で2年かけて準備を進めた県内29社からなる物産展と絵はがきの展示の運営を行い、1700名分の懇親会の料理・飲料の配膳を約30分で行うお手伝いに青年部会員3名も加わり無事やりきることが出来ました。



下野氏のタクトによる演奏



下野竜也氏 講演会



次回開催は北海道



「税に関する絵はがきコンクール」の作品展示



大盛況だった物産展

「2024 HIROSHIMA 今、みつめなおそう！」
 ～多島美の瀬戸・豊かな里山から～
 大会キャッチフレーズのもと、大会前に開催された、情報交換会では「食品ロスの取り組みについて」をテーマに、日本の食品ロス問題の第一人者である井出留美氏による講演会を開催。その後、各地の女性部会長ら約90名が11のテーブルに分かれ、講師が各グループを渡り歩く形式で、「食品ロス」を減らすために、法人会女性部会として、どのような取組みができるのか、活発な議論が交わされました。

大会式典では、広島県内に16ある女性部会による租税教育活動、社会貢献活動の様子を映像で紹介するとともに、全国の女性部会が租税教育活動の一環として取り組んでいる、小学生を対象とした「税に関する絵がきコンクール」の令和5年度の全法連女連協会長賞12作品をスクリーンで紹介した。物産展会場には、全国から応募のあった約24万3千作の中から選ばれた、同賞受賞作品を含む全国の単位会代表作品、総数約440作が展示され、どの作品も自由な発想で「税金」について考える、子供たちの想いが上手に表現されているという声が来賓や参加者から聞かれました。



懇親会の料理・飲料の配膳



懇親会で披露された神楽「八岐大蛇」



みなさん、お疲れさまでした！



例会での反省会

記念講演会では広島交響楽団桂冠の下野竜也氏が「音楽・師との出会い〜今、我々に求められること〜」と題して講演され、海外留学で指揮者を目指して学んだ日々で出逢った師匠達のお話を優しい穏やかなお話しぶりで語られました。
 「音を出さない音楽家」としての輝かしいご経歴、師と仰ぐ朝比奈隆氏との出会い等々、興味深いお話と、最後には、タクトを振られ素晴らしい演奏で楽しみました。

女性部

いちごプロジェクト

令和6年7月6日(土)尾道本通り商店街において女性部会員6名で「無理なく節電」を合言葉に「いちごプロジェクト」推進うちわの配布を行いました。

当日は、尾道夏の風物詩『土曜夜店』が開催されていたこともあり多くの家族連れや観光客で賑わっていました。酷暑の中でもあり、多くの皆さんがうちわを手に涼をとられています。土曜夜店に遊びに来ていたご当地キャラクター「おのみちにゃモン」も一緒に節電を呼び掛けてくれました。



※いちごプロジェクト…「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

女性部

9月例会

9月5日(木)グリーンヒルホテル尾道において、7月に赴任されたばかりの尾道税務署 佐伯典明署長をお迎えして9月例会を開催しました。

佐伯署長は令和4年に光税務署長を歴任されておられますが、在籍中はコロナ禍で多くの行事が中止となったため、税務署長として講話をするのは今日が初めてで緊張していますと話しはじめられました。講演では「マルサの仕事」と題して、これまでに経験された査察の現場での実例を含め、国税庁作製のドラマやパワーポイントを使って解り易くお話しいただきました。

申告納税制度の根幹を守る査察官の仕事に触れることが出来ました。部会員と会食も行われ、会話も弾み楽しい例会となりました。



マナーセミナーのご案内

尾道法人会会員の皆様

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、2020年9月に経済産業省が、持続的な企業価値の向上に向けて、経営戦略と連動した人材戦略をどう実践するかという点について「人材版伊藤レポート」が発表されて以降、人的資本経営が重要な課題と認識されている会員企業様も多いためと存じます。

このような背景を踏まえて、アフラックは人的資本経営に対する独自のウェブアンケートを実施した結果、人的資本経営に着手済み・未着手にかかわらず、「従業員エンゲージメント」への注目度が高いという結果を得ることができました。

そのような意向を踏まえて、アフラックとしては、会員企業の従業員様が心身ともに健康で居られて、満足できるウェルビーイングに活用いただける活動を行っております。

ウェルビーイングに活用いただける活動のひとつとして、社員様に将来に向けたマナープランやライフプランについて興味関心を持っていただくためのマナーセミナーを無料で開催しております。現在の経済状況は日々変動し、お金に関する知識がますます重要となっております。しかし、お金に関する知識やスキルを持つ事は容易ではありません。私たちは従業員の方々が良いお金に関する知識を身に付け、将来の金銭的な不安を取り除くためのサポートをしたいと考えております。

セミナーの内容は専門資格を持つFPの監修によるセミナー資料で、お金を貯める増やすコツや新NISA・iDeCoなどの関心の高いテーマを選定した内容となっております。セミナー内では、アフラックの保険商品の案内や勧誘は行いませんので、ご安心ください。興味のある会員企業様は、推進員に遠慮なくお声掛けください。

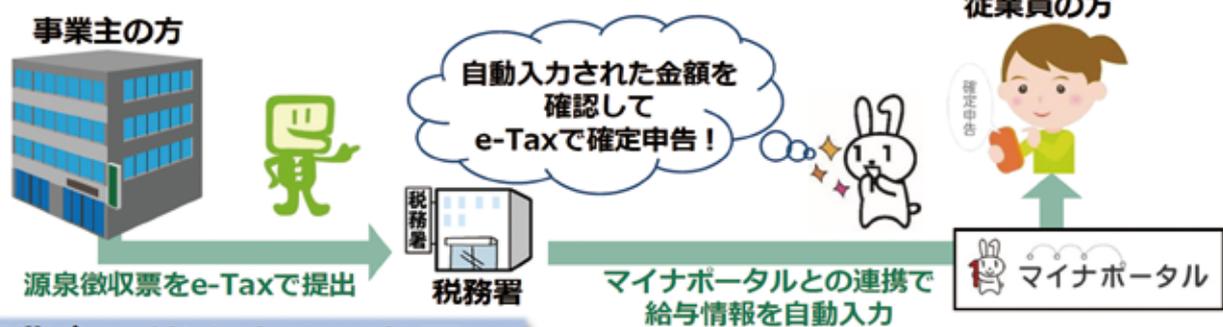
アフラック生命保険株式会社
広島総合支社長 柏 勝二

事業者の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業者の皆さまが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の源泉徴収票の情報が自動で入力されます！

※令和6年1月以降に提出される給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。
※従業員の方が国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際にご利用になれます。



事業者の皆さまへのお願い

Point ①

事業者の皆さまからe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。
※eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用する場合があります。詳しくは、裏面の「eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信も可」をご覧ください。

Point ②

税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、**500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象**となります。

Point ③

給与所得の源泉徴収票の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、**従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。**

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！

！ e-Taxソフト（WEB版）の利用方法について、詳しくは裏面をご覧ください。

**税の
コーナー**

事前申込制

給与支払者向け「**年調減税事務に関する説明会**」のご案内

令和6年分の所得税について、定額による所得税の特別控除（**定額減税**）が実施されています。

給与支払者の皆様におかれましては、令和6年分の年末調整の際に、対象者の年調所得税額から一定の金額を控除する年調減税事務を行っていただくことになります。

税務署においては、給与支払者の皆様がスムーズに年調減税事務を行っていただけるよう、**説明会（事前申込制・無料）**を開催しますので、是非ご参加ください。

説明会開催日程

～説明会の内容（予定）～

- ・年調減税事務の概要（年末調整の概要を含む）
- ・質疑応答

（令和6年10月1日現在）

開催日	開催時間	定員	開催場所	駐車場
令和6年11月14日(木)	14:00～15:00 (60分)	30名	尾道税務署 3階会議室 (尾道市古浜町27番18号)	40台 (極力公共交通機関をご利用ください)
令和6年11月21日(木)	14:00～15:00 (60分)	30名	尾道税務署 3階会議室 (尾道市古浜町27番18号)	40台 (極力公共交通機関をご利用ください)

【予約方法】

説明会に参加を希望される方は、税務署の総合窓口又は**お電話により事前の予約**をお願いします。

【その他】

上記の説明会は給与支払者向けの内容となります。**給与所得以外の定額減税に関するご質問には対応できない場合があります。**

個別具体的な事実関係に応じたご相談など、個別相談をご希望の方は、以下のお問合せ先に電話していただき面接申込をお願いします。

定額減税特設サイト

国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」では、定額減税制度について解説したパンフレット、各種様式などに関する情報を入手・閲覧できますので、二次元コードからご確認ください。



解説動画

定額減税特設サイトでは、月次減税事務や年調減税事務に関する概要を説明した動画を無料で公開していますので、ぜひご覧ください。



説明会に関するお問合せ先

〒722-8505
尾道市古浜町27番18号
尾道税務署 法人課税第1部門
電話0848-22-2181(ダイヤルイン)

（令和6年10月）

令和5年度 法人会広島県青年の集い

去る令和6年8月27日(火)、16時30分よりANAクラウンプラザホテル広島3階オーキッドにて「令和5年度法人会広島県青年の集い」が開催されました。第1部では、主催者挨拶、来賓からのご挨拶を頂いた後、県内の8法人会の代表者から事業活動報告がありました。各代表は短い発表時間の中でわかりやすく自身の所属する法人会の活動についてお話をされていました。

我々尾道法人会も池田運営専務、佐藤拡大委員長の二人が健康経営について、租税・財政教室について発表し、会場の皆さまにしっかりと伝わったのではないかと思います。

第2部は部屋を隣に移し懇親会が開催されました。福井県の法人会より板倉青年部会連絡協議会会長、上口福井大会実行委員長も参加され、「全国青年の集い福井大会」をしっかりとPRし、盛り上がりを見せました。この第2部にも200人を超える会員が参加し、大いに懇親を深め、盛会の中終了しました。県内各所で同じ理念の下で活動する方々と想いを共有出来る貴重な時間を得たことに感謝したいと感じた「令和5年度法人会広島県青年の集い」でした。



令和6年度 租税教室

青年部会が行っている小学校6年生を対象とした租税教室の開催が順調に進んでいます。

尾道法人会の活動エリアである尾道市・世羅町内の全28校のうち中国財務局が行う1校と対象児童がいらない1校を除いた26校での実施が見えてきました。

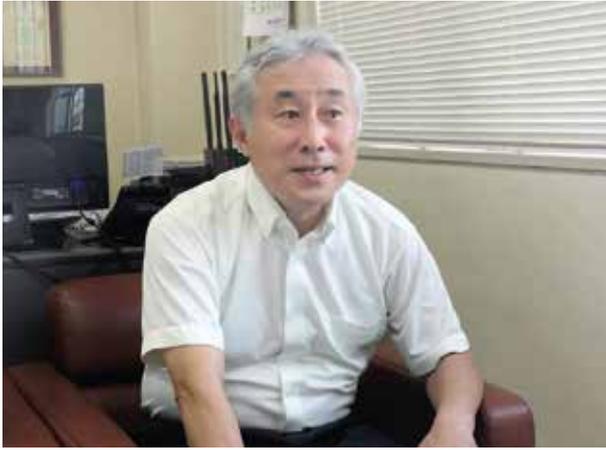
年度初めより、尾道市教育委員会や尾道税務署が精力的に各学校に働きかけていただけただけ成果だと思えます。学校行事の関係で開催日が集中しコロナ禍以降、スタンダードになったクラスごとの授業で、講師となる青年部会員には負担が大きくなった面もあったと思います。

後半の開催に当たっては、新たな講師の発掘を進めたいと思います。今後もありジナルのパワーポイントを使って45分という限られた時間の中で、税を通じた助け合いの大切さを児童に伝えることが出来ればと思います。



【令和6年度 租税教室開催一覧表】

学校名	開催日	児童数	担当部員
尾道市立三成小学校	4月22日	50	池田憲泰
尾道市立高見小学校	4月30日	14	佐藤敏章
尾道市立因島南小学校	4月30日	44	星野光男
尾道市立御調西小学校	5月7日	14	高橋武也
尾道市立山波小学校	5月10日	40	横原 勝
世羅町立世羅小学校	5月16日	55	栗原孝二
尾道市立向東小学校	5月21日	62	柿本和彦
尾道市立土堂小学校	5月22日	44	高橋武也 池田憲泰
尾道市立西藤小学校	5月29日	31	高橋武也
尾道市立日比崎小学校	6月5日	74	高橋武也 佐々木智朗 安本 皇
尾道市立因北小学校	6月6日	61	星野光男
尾道市立瀬戸小学校	6月10日	49	佐々木智朗
尾道市立美木原小学校	6月12日	23	横原 勝
尾道市立浦崎小学校	6月12日	24	高橋武也
尾道市立御調中央小学校	6月12日	32	池田憲泰
尾道市立吉和小学校	6月12日	38	安本 皇
尾道市立向島中央小学校	6月14日	53	佐藤敏章
世羅町立せらにし小学校	6月18日	12	平川竜也
尾道市立重井小学校	6月19日	16	佐々木智朗
尾道市立長江小学校	7月12日	30	岸上幸由
世羅町立せらひがし小学校	7月16日	22	沖 聖人
尾道市立栗原小学校	7月18日	94	高橋武也 佐藤敏章 池田憲泰
世羅町立甲山小学校	7月2日	26	佐々木智朗
尾道市立栗原北小学校	9月4日	23	中国財務局による財政 教育プログラムを実施
尾道市立久保小学校	9月11日	15	石原和典
合 計		923名(24校で実施)	



社長に聞く

Vol.156

有限会社 砂田食品

代表取締役社長 砂田 佳月さん

「尾道いか天」「尾道のり天」を柱としたフライ製品で知られる有限会社砂田食品代表取締役社長 砂田佳月さんにお話を伺いました。

砂田食品は、昭和36年に砂田邦造商店として商いをはじめられました。昭和50年代に入り「のり天」を開発し、当初から瀬戸内産の海苔だけを 사용하여フライにするこだわりの商品で、現在でも「尾道のり天」として好評を得ています。

昭和56年に法人化し、「尾道いか天」「尾道のり天」を柱としたフライ製品を今日まで作り続けてこられました。大学卒業後、広島で食品流通の勉強をし、営業を経験。尾道に帰ってきてからはその経験をいかし、取引先の声を聞きながら味の改良を行い、美味しいと声をかけていただく喜びが励みになり、自社ブランドの販路を広げ、商品の改良を行ったそうです。

いか天の歴史をたどると、江戸から明治にかけて各地の特産品の商いで活躍した「北前船」に遡ります。その寄港地として古くから栄えていた尾道から豊表や木綿、塩を運び、北海道からは海産物が入ってきました。昆布や

干魚などの中にかの干し物(するめ)があり、ある時に先人が七輪で炙って衣をつけて揚げたものが人気を呼んだようです。これが「尾道いか天」の始まりといわれているそうです。

砂田食品の「いか天」は、新鮮な状態のスルメイカを丁寧に干した「するめ」を入荷時の状態に応じて経験に基づいた温度管理で焙焼し、改良を重ねた延し機で食感を大切にやわらかく薄く食べやすい加工を施したこだわりの「いか天」。

瀬戸内海は海の栄養と山の栄養がバランスよく混ざり合った滋養豊富な水質、その栄養成分の中で自然に育まれた海苔を使用したこだわりの「のり天」。

そのこだわりの商品をお客様に笑顔で食べて頂けるように、安心・安全な食品を継続して提供するための食品安全マネジメント規格の認証プログラムを導入し、2022年5月にJFSIB、HACCP、GFSIを取得されました。

最近では、のり天は好調だが温暖化など様々な影響でイカの価格が高騰しイカ天の生産量が減少している。そんな中、「営業マンの提案から広島島の製造会社の協力で餃子の皮を使った新商品ギョー天が開発されご好評いただいております。」と語る砂田社長。

基本的なラインを変えずに新商品を開発することはなかなか難しいなか、面白い商品が社員の力で開発された、と嬉しそうに話されていました。

最後にこれからの想いを聞くと、「尾道ブランドを大事にしたい。尾道の名前がついた商品が全国で通用するようになった。これからももっと尾道の名前で郷土愛の強い商品を発信していきたい。」と力強く語られ、そのための砂田社長のこだわりは商品力を維持するために必ず現場に入ることです。「商品に直にふれ、現場の声を聞き、社員全員で取り組んで自信をもつて商品を取引先やお客様へお届けするのが大事。会社の基本理念は「継続は力なり」。これからも「安心・安全・美味しい」を合言葉に、お客様に笑顔で食べていただける商品を提供していきたい。」と笑顔で話されました。

(鍛冶川 立章)

島支 総会

5月20日(月)ホテルいんのしまにおいて因島支部の総会・税務研修会を開催しました。

冒頭、兼田因島支部長より、コロナ禍で制限があるなか因島支部としては、高野町へりんご狩りの支部旅行も開催し多くの会員の皆様にご参加いただきありがとうございました。今後も支部活動へのご協力をお願いいたしますと挨拶があり、講師の尾道税務署白土和則署長の税務研修会に移りました。

白土署長は「私の経験から振り返る税務行政37年」のテーマでこれまでに経験された税務大学校時代から調査の現場、財務省での勤務時代のお話を解り易く、楽しくお話しいただきました。また休日に管内の多くの飲食店や観光地も廻られて、因島の地元の人しか知らないようなお店にも訪れた時のエピソードを披露されていました。



生口部 リフレッシュ瀬戸内

海開きに合わせ、7月7日(日)に地域の諸団体が協力してリフレッシュ瀬戸内の清掃活動が開催されました。

長さ800メートルのサンセットビーチで約1000名の参加者と共に清掃作業に汗を流しました。当日は、カヤック・SUPの体験会や魚のつかみどりも行われ、多くの人で賑わいました。



第16回税に関する絵はがきコンクール 展示と表彰式

「第16回税に関する絵はがきコンクール」の展示と表彰式を開催します。

このコンクールは、尾道税務署管内全ての小学生を対象に納税意識の醸成を目的に開催しており、専門家による審査により入賞作品を審査しています。また、各学校に対しても全児童で取り組みを行った学校も併せて表彰を実施しています。

表彰式

日時 / 10月26日(土) 11:00~
場所 / 尾道商業会議所記念館

展示①

日時 / 10月23日(水) ~27日(日)
場所 / BANK まちかど交流館

展示②

日時 / 12月5日(木) ~11日(水)
場所 / フジグラン尾道



行事予定

月	日	曜日	行 事 名	場 所
10月	3	木	第40回全国大会(鹿児島大会)	城山ホテル(鹿児島市)
	10	木	決算法人説明会・新設法人説明会	協同組合ベイタウン尾道
	25	金	向島支部 税務研修会	尾道しまなみ商工会 本所
	26	土	税に関する絵はがきコンクール表彰式	尾道商業会議所記念館
	28	月	御調支部 税務研修会	尾道ふれあいの里
	29	木	広島国税局長講演会	福山ニューキャッスルホテル
11月	6	水	生口支部 税務研修会	尾道しまなみ商工会 瀬戸田支所
	8	金	全国青年の集い福井大会	フェニックスプラザ・サンドーム福井(福井県)
	13	水	文化講演会	しまなみ交流館
	28	木	女性部会視察研修	上野学園ホール(広島市)
12月	6	金	女連協「税に関する絵はがきコンクール」審査会	二葉

※令和6年9月11日現在の予定につき、日程等変更となる場合がございます。

編集後記

置かれた場所で咲きなさい

日本のメダルラッシュに沸き、数々の感動を与えたパリオリンピックも終わり、この誌面が出る頃には、猛暑も和らぎ、秋の趣を迎えていることと思います。行楽、スポーツ、食欲：：秋の過ごし方も様々かと思いますが、私の中では、読書の秋。ということ、以前に読んで感銘を受けた本のことを書かせていただきます。

本の題名は、「置かれた場所で咲きなさい」、著者は、渡辺和子さん。渡辺さんは、岡山県のノートルダム清心女子大学で学長、理事長をされた方です。

渡辺さんは、本の中で、「境遇を選ぶことはできないが、生き方を選ぶことはできる。現在というかけがえない時間を精一杯生きよう。どんなところに置かれても花を咲かせる心を持ち続けよう。」と書かれており、渡辺さんが卒業生に贈った言葉にも

「安易な人生を願うよりも、どんな人生も笑顔で乗り切る強い人になりなさい。自分にふさわしい仕事を願うよりも、与えられた仕事を果たすに必要な力を祈り、求める人になりなさい。」と言われています。

自分にふさわしい仕事といってもなかなか分からない。それを求めるよりも今与えられている仕事を精一杯取り組むことにより、楽しみややりがいが見つかり、また、その経験が財産になるのではないかと思います。

私のことを言えば、今夏、30年ぶりに尾道の地に赴任し、今まで経験したことがない仕事を担当する中、いまだ四苦八苦する日々を送っておりますが、与えられた仕事を大切に精一杯やっつこうと思えます。

また、渡辺さんは、本の中で、「いい出会いにするためには、自分が苦勞をして出会いを育てなければならぬ。」とも書かれています。

法人会の活動を通してお会いできる方々との出会いを大切に花を咲かせる心を持ち続け、出会いを育てていく努力をしていきます。

(S・Y)

公益社団法人 尾道法人会 文化講演会

講演テーマ

勝者の思考法



講師

スポーツジャーナリスト

二宮清純氏

N I N O M I Y A S E I J Y U N

日時

令和6年

11/13 水

開場 ▶ 18:00 開演 ▶ 18:30

会場

しまなみ交流館

入場無料

ただし、入場整理券が必要です。
ご希望の方は下記にてお受け取りください。

尾道法人会事務局、啓文社コア福山西店・本社
松愛堂土生店・中庄店、尾道国際ホテル、尾道ロイヤルホテル
工房おのみち帆布、中国新聞尾道販売所

PROFILE

スポーツジャーナリスト、株式会社スポーツコミュニケーションズ代表取締役。1960年、愛媛県生まれ。スポーツ紙や流通紙の記者を経てフリーのスポーツジャーナリストとして独立。オリンピック・パラリンピック、サッカーW杯、ラグビーW杯、メジャーリーグ、ボクシングなど国内外で幅広い取材活動を展開する一方で、切れ味の鋭いコメンテーターとしても活躍。講演では、スポーツの世界を例に挙げながら独自のリーダー論や組織論を展開。スポーツによる地域振興にも力を入れている。明治大学大学院博士前期課程修了、広島大学特別招聘教授、大正大学地域構想研究所客員教授、認定NPO法人健康都市活動支援機構理事。『最強のプロ野球論』（講談社現代新書）、『勝者の思考法』（PHP新書）、『広島カープ 最強のベストナイン』（光文社新書）、『歩を「と金」に変える人材活用術』（羽生善治氏との共著・廣済堂出版）、『森保一の決める技法』（幻冬舎新書）など、著書多数。



公益社団法人

尾道法人会

〒722-0035 尾道市土堂2丁目10番3号 尾道商工会議所ビル3階
TEL(0848)24-5100 FAX(0848)24-5101 E-mail:hojin-o@ono.ne.jp

【共催】(一社)納税相談センター尾道青色申告会・尾道納税貯蓄組合・尾道間税会

尾道税務署『税を考える週間』 11月11日～17日